

川崎市告示第347号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年6月23日から令和7年7月7日まで一般の縦覧に供します。

令和7年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類		市 道			
旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備 考
旧	井田三舞町 第10号線	川崎市中原区井田三舞町118番2先	4.91	29.82	
		川崎市中原区井田三舞町118番2先			
新	井田三舞町 第10号線	川崎市中原区井田三舞町118番1先	6.00	29.82	
		川崎市中原区井田三舞町118番1先			